

研究発表1

「音声言語教育の振興」のために

新しい学力観に立つ教育の推進と子ども観 = 学習者観の転換から

戦後国語教育50年史のキーワード

小森 今、甲斐雄一郎さんの方からとても貴重な問題提起をしていただきました。私はそれを受けて、研究発表というよりは意見発表ということでお聞きいただければ幸いです。

テ - マが「音声言語教育の振興」とありますが、私はなぜ不振なのか、音声がなぜ不振だったのか、言い方を変えれば別の何が優勢だったのか、そういうところから問題を捉えていきたいと考えております。手元に『戦後国語教育50年史のキ - ワ - ド』という冊子がございます。甲斐さんは昭和20年代から問題とされましたが、昭和20年代はいったい何が優勢だったのでしょうか。例えばこの「キ - ワ - ド」を見ますと、昭和20年代は経験主義か、能力主義かとか、言語教育と文学教育論争、生活綴り方と文学教育論争などで、音声言語の問題は登場してきません。30年代を見ますと、段落指導の流行、一読総合法の可能、いわゆる読解指導が優勢を極めているということが窺えます。40年代になりますと、冬景色論争が起こり、読書指導実践の広がり、一次感想の是非論争。40年代になると読解指導から読解読書指導へと変わってきます。50年代になりますと、活動主義から能力主義へ、読み書きの関連指導の実践研究が広まる。コンポジションの作文の提唱展開。こういうようなことが話題になっています。60年代になりますと、読者論の授業への導入、言語技術教育というような教育が主流でした。

音声言語教育不振の理由

このように20年代から60年代を見通したときに、音声言語教育がなぜ不振だったのかを考えてみますと、国語科授業でどんな知識や能力を付けるのか、どうして音声言語の能力が大切なのか、この認識・理解が学習指導要領に示されても、実践研究家の認識にはなっていなかった。実践の方も尽きるどころ教師の意識であるということでした。どんな資質や能力をつけるのかという目標、タ - ゲットが決まると「なるほどそれは大切だ」ということになる。そして、教材研究・方法・評価と枠組みがきちっと出来てくるわけなのです。ですからそれが実は十分に認識されていなかった。それは先ほど甲斐睦朗さんの方からありましたように、これまでの国語科教育は文字言語教育に主力がおかれてきた。これからは音声言語能力の育成にもやはり文字言語の国語の力があれば生きていける、いろいろなことができる。そういう枠組みができていたのではないかと思います。

生きる力としての国語の力

しかしそういうことではどうも子どもたちは生きていけない。学力観の見直し、つまり国語の力とは何かという見直しが具体的に始まってきたのが、平成元年の学習指導要領の改訂及び平成3年の要録の改訂です。それに引き続いて、今21期の国語審議会が進行しておりますが、19期の国語審議会での「思考力・表現力の涵養と音声言語の重視」を少し読んでみますと「自分の考えをま

とめ、適切に表現し、人の意見を相手の立場に立って理解することは、社会生活を送る上で極めて大切である。」とあり、文字言語の理解力・表現力も重要な国語の力だけれども、音声言語の表現力・理解力も重要な国語の力であるという国語の力の見直し・展開がどうもこの辺から行われている。そしてその後に20期の国語審議会の報告をまとめてから、「言語運用能力」というような捉え方が生まれてきた。このように国語の力とは何か、生きる力としての国語の力とは何か、こういうことの間い直しが広まってきた。ここに私は一つの音声言語の振興の切り口が、糸口があるのではないかと考えております。

そしてそれを発展させますと、午前中からも少し話題になりましたが、中央教育審議会の第一基本方針が「生きる力とゆとり」ということでここにも新しい国語の力の見方・考え方が示されている。「我々はこれからの子どもたちに必要となるのは、いかに社会が変化しようと、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力である。」このように示されているわけです。そうしますと、私が二つ目として強調したいことは、これからは表現能力というような抽象的な捉え方ではなくて、音声言語で問題を解決する表現力・理解力の育成ということが大切になってくると思うのです。それから自分の疑問や課題に応じて情報を収集・選択・表現、更に交流できるような情報操作能力が必要になってくる。そして自分の見方や考え方を豊かにする読書力、この3つの資質や能力がこれから「生きる力」として求められてくるのではないかと思います。

国語の能力の見方・考え方を点検し、転換していくことから国語科のアイデンティティ - ではありませんけれども、国語科授業を再構築していく。それを学校教育の中に位置付けていくことが必要ではないか。そのことによって音声言語教育の振興ということの糸口が見えてくるのではないかと考えております。

学習者観の見直し・転換

三つ目は「学習者観の見直し・転換」です。子どもというのはいつでも白紙の状態なのか。一つの学習指導計画が始まって終わる頃には国語についての興味関心が表現理解能力を育て、言語についての知識・理解力が獲得される。ならば次の学習計画はそれを生かすことができる。子どもたちが国語の授業で先ほどの「正三角形」「二等辺三角形」、それから「正方形」の「方」の意味が分かれば、「長方形」の「方」も分かる。国語の授業が楽しくてよく分かる授業であればあるほど、子どもは有能な学び手として誕生、成長できるのではないかとという学習者観に立てれば、私は音声言語の教育を楽しく展開していくことができるのではないかと考えています。学習者と先生との関係を自分と相手との関係によって捉えていくというような見方・考え方ができると豊かな関わりへ展開できる。ことばを相手・目的・場面・状況の中で楽しく使い分けることができるのではないかと考えています。以上が私の意見発表です。

上谷 ありがとうございます。続きまして研究発表2「話す・聞く“なかみ”の深化・拡充を」と題して、兵庫教育大学の中刈正亮さんよりしくお願い致します。

資料

「小学校及び中学校の指導要録の改善について・審議のまとめ」(平成3年3月)

新学習指導要領が目指す学力観に立った教育の実践に役立つようにすること

指導要録における各教科等の評価については、新学習指導要領が目指す学力の育成、とりわけ自ら学ぶ意欲の育成や思考力、判断力、表現力などの能力の育成を重視することとし、新学習指導要領の示す目標に照らして児童生徒のその実現の状況を評価することを基本に据えることとする。

2 児童生徒一人一人の可能性を積極的に評価し、豊かな自己実現に役立つようにすること

これからの教育においては、児童生徒一人一人は様々な可能性を内に秘め、よりよく生きたいという願いをもち、その可能性を發揮して豊かな自己実現を目指しているという観点に立って、児童生徒の特性を捉えることが大切である。

「現代の国語をめぐる諸問題 国語審議会報告」(文化庁 平成5年6月)

4 国語の教育・研究に関すること

(2) <思考力・表現力の涵養と音声言語の重視>

自分の考えをまとめ、適切に表現し、人の意見を相手の立場に立って理解することは、社会生活を送る上で極めて大切である。そういう基礎的な能力を身に付けるために、社会生活のあらゆる機会を通じて、自分としてのものの見方や考え方ができるような能力や態度を培うとともに、話すことや聞くことの教育を一層充実させるべきである。特に、語感やことばのリズムを体得させるため、音読や朗読、話しことば等の指導方法を一層工夫する必要がある。

「新しい時代に応じた国語施策について 第20期国語審議会・審議経過報告」

(平成7年11月)

国際社会への対応に関すること

2 <日本人の言語運用能力の在り方>

言語運用能力とは音声言語・文字言語を問わず、相手や目的・場面に応じて自らの意思を言語によって適切に表現・伝達し、かつ言語を通して相手の意思を的確に理解し得る能力のことであり、端的には、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことの全てにわたって総合的に運用する能力として位置付けられる。

「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について 第1次答申 中央教育審議会」

(平成8年7月)

我々はこれからの子どもたちに必要となるのは、いかに社会が変化しようと、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力であり、また、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性であると考えた。我々は、こうした資質や能力を、変化の激しいこれからの社会を〔生きる力〕と称することとし、これらをバランスよくはぐくんでいくことが重要であると考えた。